

第 17 分科会「薬と社会」

運営委員 宮地 典子
菊池 環
三浦 五郎

助言者 片平 湧彦

2016 年は薬剤師・薬局に関わる大きな節目の年となりました。4 月の診療報酬・調剤報酬の改定では、厚生労働省が示した「患者のための薬局ビジョン」を受けて、これまでの薬を主体とした対物業務から、服薬指導や重複投薬防止など患者に着目した対人業務を評価する抜本的な見直しが行われました。かかりつけ薬剤師・薬局の機能を高く評価するとして具体的な点数が付くことになりましたが、基準調剤加算や後発医薬品調剤体制加算の要件が一段と厳しいものになり、薬局の規模・形態にかかわらず継続するのも困難な厳しい状況になっていると感じます。

また、薬剤師が地域の健康情報の拠点となり、住民の主体的な健康の維持・増進を支援する「健康サポート薬局」の制度もスタートしました。更に、本年 1 月からは、一定額以上のスイッチ OTC 薬を購入した場合に税額控除する、いわゆる「セルフメディケーション税制」もスタートしました。高齢化など社会変化に対応した地域包括ケアシステムの構築が進められるなか、かかりつけ薬剤師・薬局、健康サポート薬局が地域の医療・介護施設等と密接に連携し、住民の適切な薬物治療や健康管理に寄与していくことに期待が寄せられています。

一方高額ながん治療薬が議論的になっています。代表的なのが、メラノーマや非小細胞肺癌の治療薬「オプジーボ」です。患者 1 人が 1 年間使うと年 3 5 0 0 万円、非小細胞肺癌の患者のうち半数が使うとすると、年 1 兆 7 5 0 0 億円かかってしまいます。医療費のうち半分は保険料負担、4 分の 1 は国庫負担、1 2 % が地方負担、1 3 % が患者負担ですので、高額な治療薬は国家予算、国民皆保険制度にも影響を及ぼしかねません。また、超高価薬「ハーボニー配合錠」の偽造品が流通する等、薬の安全・安心な提供が本来の使命である薬局、薬剤師に向けられる課題は山積しています。

2013 年に社会問題化した HPV ワクチン接種後の神経症状等多種多様な症状の多発問題は、2016 年に遂に全国的な提訴がされて、「薬害訴訟」となりました。この訴訟に関連して、上記の「多種多様な症状」は接種の薬液とは無関係で、「接種の痛みによる心身の反応」と解釈する説が流布されていますが、2016 年 11 月に開催された「第 25 回国民の医薬シンポジウム」の記念講演をされた横田俊平医師（横浜市大名誉教授）は、「HANS（接種後の症状）は、国内外で十分な evidence が確立されている」として、その「証拠」として、「臨床症状の解析」「病態解析」「動物実験での疾患再現」の 3 つの evidence をあげ

ておられます。今後、こうしたご指摘を踏まえての「因果関係論」、そして「責任論」を科学的に解明してゆく必要があります。

上記のような状況をふまえ、本分科会では下記に示すような幅広い分野での薬剤師活動や現状の問題について活発に討論し、交流します。積極的なレポート報告と参加をお待ちしています。

- 1) 高額医薬品の薬価の適正化
- 2) かかりつけ薬剤師
- 3) 医薬品評価・薬害問題
- 4) 健康サポート薬局制度
- 5) 病棟活動・医療安全
- 6) 地域における薬局活動
- 7) 地域包括ケアシステムの中での在宅訪問活動
- 8) ポリファーマシー・残薬問題
- 9) 薬薬連携・・・地域における継続的医療の追求
- 10) 薬剤師確保・育成・研修